

会 議 要 旨

(1/3)

会議の名称	平成 29 年度第 1 回川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会 会議
開催場所	平成 29 年 5 月 31 日 (水) 午後 3 時 00 分 開会 ・ 午後 5 時 15 分 閉会
開催場所	川越市役所東庁舎 2 階 教育委員会室
議長(委員長・会長)氏名	大久根委員長
出席者(委員)氏名 (人数)	藤澤副委員長、是澤委員、水上委員、笠原委員 前田オブザーバー、内田オブザーバー 6 人
欠席者(委員)氏名 (人数)	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱書の交付 3 委員長・副委員長の選任 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 28 年度山車修理事業の結果について (2) 平成 29 年度山車修理事業の進捗について 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議案第 1 号 平成 30 年度の山車修理事業(案)について (2) 議案第 2 号 平成 31 年度以降の山車修理事業予定について 6 その他 7 次回の予定
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> (1) 会議次第 (2) 報告事項、議事説明資料 1~14

議 事 の 経 過

1 平成 28 年度山車修理事業の結果について

平成 28 年度の補助事業である六軒町の山車人形衣装等の修理が完了したことについて、事務局から資料を元に報告した。

委員からは、全体的に丁寧な修復がなされたという評価を得た。

2 平成 29 年度山車修理事業の進捗について

元町一丁目の山車の上高欄修理は、平成 29 年度の補助事業として決定したこと、また、当委員会での提案された方針通りに修理が実施される予定であることを、事務局より報告した。

3 平成 30 年度の山車修理事業（案）について

①喜多町の山車の車軸等修理、②松江町一丁目の山車本体修理について審議した。

①については修理計画通りに行うことが承認された。

②については山車の全解体を伴う、前例がない規模の修理となることから、設計監理業者と綿密な調整の上、当委員会と相談しながら慎重に計画を進めていくことで承認を得た。

オブザーバーからは、貴重な修理例となることから、実際に工事をする段階には、地元業者にもできる限り参加してもらったほうが良いのではという発言があった。

4 平成 31 年度以降の山車修理事業予定について

事前に 8 町 9 件の修理希望および破損情報があったため、事務局から資料を元に説明した。

平成 30 年度から継続する予定の 1 件をのぞくと、内訳は以下のとおりとなっている。

幕…2 件、車輪…1 件、人形…1 件、人形衣装…2 件、人形持物…1 件

幕 2 件には見積書も提出されており、いずれも高額である。

このことから、再度仕様書の内容精査と、各町の修理意向を確認するようという結論になった。

うち 1 件については、委員から、現在の刺繍の味を活かすため基布のみ交換し、刺繍を移し替える手法が勧められるという意見があった。

車輪は修理が必要な段階に入っているという結論になった。

ただし、できる限り市内業者や近隣で修理したいという希望を所有者（町）が持っていることから、対応可能な修理業者があるか、今後も情報収集を進めていくことになった。

議 事 の 経 過

衣装のうち1件については、金額が低く国・県の補助事業とはしないことから、今後は所有者である町と市で調整すべきという結論を得た。

他の案件については、所有者より保留の意向が出ているか、緊急性がないため、今後は進展があれば継続審議していくことになった。

5 その他

県有形民俗文化財指定山車1件の不具合について報告を行った。

この山車は国指定外であるため、本来であれば当委員会の審議事項とはならないが、川越の山車変遷を考える上で重要な事例であるため、委員からの意見を伺うことになった。

委員からは、不具合の内容的には部材交換より部材調整で進めるべき事例であるという意見があった。

また、追加・変更されている部材が複数あるため、改めて修理の時期や状況、川越まつりに参加するようになってからの変化等を確認するよう指示があった。

次に、県指定山車の現状変更許可無届修理について、事務局から報告した。山車本体の一部を市に報告なく修理、部材交換したという事例である。

このことについては、所有者から反省文も提出されており、実見した委員からの意見書、文化財保護課の意見書を添付の上、届出を提出済みであるが、改めて委員会でも報告を行った。

委員からは、修理内容は不適切な工法とまではいかないものの、部材交換をせずとも旧部材の補修で足りたケースであるという指摘があった。

以上